

トワークが機能しているのか。特にこども部会や就労支援部会での取組の現状が気になるところでありますが、この点で把握されておりましたら、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

自立支援協議会の専門部会につきましては、4月以降、それぞれの部会で開催されてきたところであります。コロナ感染のために、例えば上越市のほうから当市のほうへの出張が禁止された委員もおりまして、例年並みの回数ではありませんが、先ほど申し上げたとおり自粛してるところであります。

就労の支援部会につきましては、就労の支援の現状の共有であるとか、農福連携等、今年度の課題につきまして、検討しているところであります。

また、こども部会につきましては、医療が必要な児童の受入れ先などの課題につきまして、協議を行ってきているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この部会、非常に大切なところでありまして、それぞれこども部会、あるいは就労というところでは、今までの実績もあるわけでありますよね。そういうところが、コロナによって会議がだんだんできなくなってきた。ここにやっぱり問題があると思うんですよね。ですから、その会議のやり方も工夫し、行政のほうから手を差し伸べていただきたい。このことをぜひ申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

15時まで、暫時休憩といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

早速、入らせていただきます。吉岡です。

ただいま古川議員からのご質問、非常に介護いろいろな問題が極めて具体的にありました。私はどちらかというと、総論的といいたいでしょうか、そういった形で取り上げさせていただきます。

まず、この質問通告書によりまして、お願いいたします。

1、市議・市長、今任期は2021（令和3）年4月23日まで。これまでの約3年余りを顧みてということです。

- (1) 二元代表・議会基本条例。
- (2) 高齢社会・老老介護。
- (3) 「弱者」をこそその市政に。

2、市消防団員の処遇改善・向上策をと。

そこで、本論入ります。

今回は、大きく次の2点を取り上げ、お伺いさせていただきます。

その1つは、「市議・市長、今任期は2021（令和3）年4月23日まで。これまでの約3年余りを顧みて」、その2、「市消防団員の処遇改善・向上策を」。

それぞれ市長、考えるところをお示しいただきたい。よろしくお願いいたします。

1、市議・市長、今任期は2021（令和3）年4月23日まで。これまでの約3年余りを顧みて。

議員、市長、共に任期半ばの折り返し点を過ぎました。

そこで、反省・掘り起こしの思いを込めて、これまで訴え続けさせていただいてきた事柄の中から大きく3点を取り上げ、改めて確認の意を込めて、「二元」の一方である市長への問いかけとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

- (1) 二元代表・議会基本条例。

「二元代表」を範とし、目指しての「議会基本条例」が、我が糸魚川市で制定され、動き出したのが2016（平成28）年9月定例会でした。

「議員・議会」と「市長・行政」は、共に「二元代表」、「双方、互いに監視・チェックし合いながら」を最大の目的・責務として、その根っこに据えています。

ところが、現実はどうか。ちよくちよく私は言ってますけれども、私に言わせれば大きな問題を抱えていると言わざるを得ない。

例えば、実務遂行力・情報処理力・人的対応力。役所は500人、総計でいくと1,000人からの職員を動員しての対応、対して議員というのは、ほとんど1人で何でもこなさなければならない。力の差は歴然であります。ましてや、普通の市民お一人お一人となると、なおさらです。そこにいわゆる「お上」（役所）主導の動き・流れに依存せざるを得ない。時には理屈はともかく、「追従」という形を取ってしまわざるを得ない「民」（市民お一人お一人）一という現実に基づくざるを得ないことのなんと多いことか。

私たち、こういった現実・実態を「二元代表制」の根っこに抱えているのだということに気づき・見定め・自覚し、対応するところから始めなければなりません。

でないと、せつかくの「二元代表制」、単なるきれいごと・掛け声かけに終わってしまう

危険すらあり得ます。そうさせてはなりません。

例えば具体例を1つ。あの「柵口温泉・権現荘」問題。多くの問題点が巷間輩出、論ぜられていたにもかかわらず、空気としては「いつまでも過去のことを調べても」、「全てを出し切っているのに」の空気の中で流されることのなんと多かったこと。

さらに問題なのは、「もう議決までしているのに」、「議決したのは議会。それを今さら」の空気。

であればこそ、私たち、「見直し・洗い直し・作り直し」の声を互いに出し合う・交わし合う勇気こそが必要だ。それでこそ「議員（議会）」だ、「市長（行政）」だ。互いに大きく標榜し合っている「二元代表」。

「右倣え」、「みんなで渡れば」の流れに対し、「でも、それおかしいんじゃない」と言い合えること。それこそが「二元代表」の「二元代表」たるゆえん。これは当たり前のことなんですけれども。

これを、「何を今さら。空気も読めない空気に乗れない困ったちゃん」の空気の中で閉じ込めるような流れにしてはなりません。

もともと「二元代表制」の目指すところは、「お上（行政）」に対する「民（市民お一人お一人）」が、力や数や勢いに飲み込まれないで、たとえ「オズオズ・ブツブツ」でもいい、もの言い合えること。そんな「役所」を、そんな「議会」を、そんな「まち」をつくり上げ、そこに堂々と住み続けられること。

さらに一言。

誰が「市長」であろうが、誰が「議員」であろうが、「立ち止まり、考え直し、行動させてもらおう」—それこそが、私たちがつくり上げた「議会基本条例」の目指すところ、根っこ。当たり前のことでありますけれども、互いに尊重し合おうではありませんか。

そんな思い・願いを込めて述べさせていただきました。

市長、いかがでしょうか。

(2) 高齢社会・老老介護。

私自身が84歳、さらに妻が78歳。「高齢社会」、「老老介護」の真ただ中で、おかげさまで生かせてもらっております。働かせてもらっております。言わば実体験をさせてもらって生きてるようなもんであります。

決して、だからといって「年寄り」ぶるわけではありません。ただ、平均寿命の伸び方が、私たちにその現実を示し、教えてくれている。であればこそ、声を大にして言わせてもらいたいのです。

誰もが、生きていく限り年を取ります。どんなに若さを誇っていようが、頑健だろうが、金持ちだろうが、物を持っていようが、そんなものとは全く無関係に、誰もがいずれは必ず「高齢社会」の言ってみれば「主役」なんです。「主人公」的な位置になる、必ず。

であればこそ、私たち、この現実への構えを「生きる根っこ」に据えて、住みどころづくり、地域社会づくり、そのためにこそ行政づくりにこそ全力を傾注していかなければなりません。

例えば、1つずつの現実—。日頃の足・買物・配りもの、これ当たり前のことですが、

日常生活では、回覧板などへの対応・処理—これらどれ1つを取っても、単なる市政による「支援」感覚では対応し切れない。私は、そこに市政による「責務」感覚での対応・位置づけを、言ってみれば、お上による責務感覚、いつも取り上げさせてもらってる。この原稿には書いてないんですけども、今、注入させていただきますけれども、取り上げさせてもらっておりますが、ここで大事なことは、民による責務感覚というものも一方では考えなければならぬという側面はあります。いわゆる緩やかな意味での北欧型、ヨーロッパ、北ヨーロッパ型、よく取り上げられますけれどもの姿勢、あるいはシステムという存在が、極めて参考になり、大切な側面を持ってくると私は考えております。このことをあえて付け加えさせていただきます。

そこで、市長、いかがでしょうか。

(3) 「弱者」をこそその市政に。

いつもくどいくらい言ってます。市長も聞き飽きたと思う。私、ことあるごとに、しつこいくらいに市長に、市役所行政に訴え続けていること。それは、「市民お一人お一人こそが行政の主人公・主役。それも、弱ければ弱い人ほど。そんなまちづくり・地域づくりに努め合いましょうよ。それこそが『二元代表』をもって任ずる私たちの最大の責務」—と。

であればこそ、私たち、市民（民）と行政（お上）の力の差を冷静・公平に見極め、対応することこそ肝要。

誰しもいずれは、何遍も繰り返して申し訳ない、いずれは「弱い立場」に。「年を取る・体を病む」。だから私たち、「弱い立場・弱い者主体のまちづくりをこそ進めるべき。力・勢いの追っかけでは駄目なんだ」と、しつこいくらいに言わせてもらっております。

この項の最後に、ちょっと生意気言いますけれども。先ほども触れさせていただきましたが、私84歳、妻78歳。本当に周りの人の多くの人たちによる「おかげさま」の毎日であります。今日も、このようにして「『高齢社会』を、『老老介護』を行政執行の根っこに据えよう、位置づけよう」と主張・訴えさせてもらっております。ありがたいことです。

私、決して「弱さ」を売りにしてはいません。この世の中、誰もが「年を取りながら」「弱さを抱えながら」の「生きる」を重ねております。

あの死ぬまで現役ジャーナリストを貫き通した、むのたけじさんにかつて当市にお越しいただきました。その折、駅までお送りさせてもらったときの言葉が一。

「—『老いる』が堂々と歩かなければ、『若さ』はまともに生きていかれない。『老人』、ほんものの『年寄り』を目指そう。なりましょうよ—」

—でした。

市長、いかがお受け止めになりますでしょうか。

最後に、2、市消防団員の処遇改善・向上策を。

火災に限らず、各種災害への対応など、私たちの「暮らし・生きる」を足元で守り・支えてくれるのが消防団員。今、市内に1,000人からの方々がその任に当たっていただいております。

それでは、それらの方々の実務内容から見て、対応というか対価と云えばいいのか、どうなっているか。各種資料などを調べてみる限り、私に言わせれば低いと言わざるを得ません。いろいろ小修正なりやっておりますけれども、基本的な面からの対応や思い切った是正・改善・向上策を取る

べきです。

もちろん、中身の複雑さ、さっきも言いかけてはくれましたけれども、中身の複雑さもありましょう。が、しかし、まずは現状の基本的な見直しからでも手をつけ、改善に踏み切るべきときです。

市長、どうお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、議会基本条例につきましては、二元代表の一方として尊重しており、議会の皆様と一緒に様々な行政課題に取り組んでいくことが重要だと考えております。

2点目につきましては、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう努めております。

3点目につきましては、市民一人一人に寄り添うような行政運営に努めております。

2番目につきましては、当市消防団員の年報酬や出動手当は、平成30年度に改正いたしましたが、今後も他市の状況を注視し、対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご問題によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

順序をあれしたり、端折ったりすることがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

実は、話をあっちからもこっちからも取りますけれども、この間、権現荘に係る補正予算に関する説明会と題しての会合が、6月22日に糸魚川公民館でありました。これは前にも取り上げたことがありますけれども、旅館組合、民宿組合、民宿協会、観光協会などの方々、さらに市民、マスメディア、職員、議員など、さらに市側ももちろんいての集まりでありました。

ただ、そのときにこういう聞き方がいいのかどうか知らんけれども、中身はどちらかというと、何て言ったらいいんだろうな、用語類の解説という域を出なかったんです。案の定いろいろな不満も出ました、あのとき。市長、忌憚のないところでお聞きすると、なぜあれを事務的な扱いでやってしまったのか。市長ないしは理事者が出てきてやるべきではないかと私は思うんですが、忌憚のないところをお聞きします。市長に聞いてんだ、市長が何で出なかったんだって聞いてんだから、その事情はどうですか。

○議長（中村 実君）

吉岡議員、通告外質問になりますので、もう少し通告書に沿って質問をしていただきたいと思います。

〔「休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）
暫時休憩します。

〈午後 3 時 2 0 分 休憩〉

〈午後 3 時 2 3 分 開議〉

○議長（中村 実君）
休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）
吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

たしかこれは今度、まさか言われることはないと思うけれども、6月25日に、いわゆる行政のありようを問うた会合がありました。それはここにも書いてありますけれども、二元代表であり、議会基本条例である。このことに関連してくるものだから、私は、しかも6月25日の最終日にこういうことがあったから、あえて取り上げて、お尋ねいたします。その前にそこへ触れないでおきましょう、その前段は。

実は、この6月25日に討論があったときに、討論というのは、市長は答える必要がないわけだから、簡単には、言いつばなして言うのもあれだけでもあった。そのときにこういう意見が出されました。誰が誰とは言いません。

官民格差を行政がつくろうとする政治姿勢にも批判的な声が上がっている。売上げ実績を基に金融機関から金を借りるとか、返済しなければの厳しい商売とは大きな格差があります。こういう指摘がありました。このことについて、市長どう思われるか、そのところを私はお聞きしていきたい。これ言ってみれば、あくまでも二元代表、逆れば議会基本条例に非常に絡んでおるところです。ということで、あえて6月25日の最終日の討論として、市長の、もちろん討論だから、反対討論だから、この場合、賛成討論にしてもなかったんだけど、今改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）
米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）
お答えいたします。

市民の皆様方のいろんな行政に対するお気持ちは、いろんな経験であったり、また、体験であったり、いろんな知識をお持ちの方々がおられます。そういう中での出てくるご意見というのは、非常に最近では数多くあるかと思っております。そういった意味で、非常に私は多くの市民の意見を聴きながら進めておりますし、二元代表制の一方の議員の皆様方におかれましても、やはり議会という1つの立場の中で進めておられることに対しては、やはりしっかりご意見は伺っていくつもりであります。

しかし、議員という二元代表ではなくて、議員の構成でなっております議会のやはり意見という形の中で、二元代表の一方の行政の代表として受けさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に微妙な問題を投げかけて、ありがとうございます。同じ、いわゆる6月の議会のときの、いわゆる討論と言えはいか意見というか、その中にもう一つあったんですよ。これはそのまま一応活字を読めば、やっぱり二元代表、それと市民の差みたいなものを浮き彫りにしてる中身なんですけど、もともと苦しい経営が続いていた観光業では、倒産する業者や先行き不安を訴える業者も多く、深刻な経営状態にあります。説明会においてもあまりにもそういった問題を、いわゆる官民格差という問題がある。民間業者は、見殺しかねないのかと、そういう悲痛な声も上がっておる、おりますて言い方ですけど。官に甘く民に冷たい。今回のようなやり方は、市民理解が得られるとは到底思えない、これこんどきの意見ですけれども。これが将来に禍根を残すことになりかねませんと、こういう意見もやはり出ておりました。このことについていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その説明会だと思っておりますが、そのほかにもいろんな意見があったかと思っております。一つ一つに対して、私はやっぱり市民の声として受け止めるわけではあります、やはり二元代表制の1人として行政の代表としては、そういった意見を聴く中で、行政運営をさせていただいてるわけではあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

もう一つ、追い打ちかけるようだけれども、そのとき非常に気になったことがあります。やはり官民格差という問題と議会の在り方、二元のことなんですけれども。官民格差を行政がつくろうとする政治姿勢にも批判的な声が上がっています。返さないでよい金3,000万円をもらっての経営と。日々の売上げ実績を基に金融機関から借りた金を返済しながらの厳しい商売とは大きな差があります。こういう意見が出てるんですね、現実には。その辺がどうも、決して市長を責めたり、行政を責めるという意味じゃなくて、現実をこうやって出されていると。しかもこれは公的な定例会の真ん中でこういうことを言ってる。

ところが、これの答弁というかそれがありませんから、これはこのままになってしまう。そんな思いでこの問題をもう一つ取り上げさせてもらったんですけれども、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

上と民という、そういうやはり権力の違いとかと、今ご指摘を頂きましたが、二元代表制につきましては、そういったやはり行政に対して、それをしっかりと監視・チェックする議会というものが住民の代表として現れるわけでございます。そういう中で私は、要するに上と民の権力の違いとか力の弱さ・強さというところはないと思っております。そうしたやはり行政と議会に対して、また市民の皆様方が双方に対してチェックできる体制になってるのが、現在の二元代表制の仕組みだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

決して、市長おいおいおいとそういう気持ちで言ってるんじゃないんで、私は私の考え方があるから、問わせていただいとるんです。その辺は十分お分かりいただいた上で、お答えしていただきたいと思っとる。お答えしておられるから、それでいいんですけれども、そこの辺を分かっていたきたいと私は思ってるもんだから、こういう言い方を、決して意地悪も言ってるわけじゃないし、そうではありません。

ただ、どうもあの1件があったもんですから、こうやって、あえてこの場で取り上げさせていただきました。このことについては、また、これを取り上げるという意味じゃなくて、いわゆる官民の問題、こういった問題はこれからも、しつこいと言われりゃあれですけれども、取り上げ続けていかなきゃならないなと思っております。このことは市長にどういうふうに思われるかしらんけれども、好意的に受け止めて、おい、これからおまえ、やろまいかと言っていただければありがたいんで、それは言わんでもいいけども、そういうことを私は思っております。

それから、あっちこっちへ飛ぶかもしれませんが、高齢化社会、さっきも本質問の中で取り上げましたけれども、私、自分で見せびらかして言ってるわけじゃないけれども、さっきは古川議員の非常に実務的な話で深入りしたいろんな話ありました。確かに、私、自分でこの本質問の中で、冒頭の質問の中で言ったけど、自分でやってみて、こんなに大変なもんだというのは分かりました。本当にこんなに、何て言うのかな、そんなこと市長に言われても困るだろうけども、そういう考え方を伝えるだけでも、私はありがたい。市長ばかりじゃなくて、担当のいろんな方々に伝えて、自分で大変だ大変だと、ここで言たって、それはしょうがないんだけども。そのことだけは我々、生意気言うけれども、その身になってみないと全く、私自身情けない話だけれども、思いました。こういう場所で言わせてもらう、機会を与えてもらう、聞いてもらう、本当にありがたいことだと思っております、私しゃべらせてもらっております。

それから、少し生意気言えば、あなた方もそういうふうになってみないと俺は分からんだろうと、そんな生意気を言わせていただきます。ちょっと生意気ですけれども、そういうことで、これからもそういう中で一緒に生かさせていただきたい。一緒に生き合っていこうよと、それだけは何のてらいもなく言えます。そういう意味で、仲よくやりましょうや、それだけ言わせていただきます。

だから、本題はちょっとみんなごちゃごちゃになりまして、議長、申し訳ないんだけど、この消防団員のこれは、また改めて機会を見て取り上げさせていただきます。申し訳ない。

それから、高齢者問題、老老介護、これはまだまだ訴えたいこといっぱいありますけれども、今日はこのくらいにして、次の機会にというか、また、分かりました。次の機会にやらせていただくということで、あと1分ぐらいしかないので、今日はこの辺で、ちょっと私自身も何か不満なんだけれども、終わりとさせていただきます。

市長、本当にいろいろとありがとうございましたというのは悪いけど、いや本当にいろいろ聞いてくれてありがとうございました。

じゃあそういうことで、私はこれで閉じます。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終了いたします。

本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時39分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員